FP	1級	基礎

F11

* 1 9 F 1 1 1 1 0 5 *

2026年度　９月実施
ファイナンシャル･プランニング技能検定

1級 学科試験
＜基礎編＞

実 施 日◆2026年９月13日（日）

試験時間◆10：00～12：30（150分）

★ 注 意 ★

1．受検する科目の問題用紙と解答用紙が正しく配付されているかどうかを確認し、誤った用紙が配付されている場合は挙手してください。「問題用紙左上部の科目の略称」と「解答用紙左上部の科目の略称」の一致を確認してください。
2．本試験の出題形式は、四答択一式50問です。
3．筆記用具、計算機（プログラム電卓等を除く）の持込みが認められています。
4．試験問題については、特に指示のない限り、2026年４月１日現在施行の法令等に基づいて解答してください。
5．試験時間中は、乱丁・落丁、印刷不鮮明に関する質問以外はお受けできません。
6．不正行為があったときは、すべての解答が無効になります。
7．解答用紙の注意事項を必ずお読みください。
8．午後の＜応用編＞を受検しない場合は、欠席扱いとなります。
9．その他、試験監督者の指示に従ってください。
10．１級学科試験合格者を対象とする実技試験は、2027年２月に実施する予定です。

《退出時の注意事項》

▶試験開始後60分経過した時点で退出できます。退出をする場合には、試験監督者に解答用紙を必ず手渡してください。問題用紙はお持ち帰りください。

▶試験終了時間10分前からは退出できません。試験終了後、試験監督者が解答用紙を回収しますので、着席したままお待ちください。

○この試験の模範解答は、本日午後５時 30 分以降、当会のホームページに掲載します。
（https://www2.kinzai.or.jp/answer/）
※当会トップページからのリンクは混雑のためつながりにくくなります。
上記の URL に直接アクセスしてください。

模範解答

○10 月 27 日（火）10 時以降（予定）、受検申請時にご利用いただいたマイページで合否および一部合格番号の確認ができます。合否に関する書類の発送はございません。
マイページログイン URL(https://ijuken.com/fp_exam/user/kinzai/public/login/)

厚生労働大臣指定試験機関　一般社団法人 金融財政事情研究会
〒160-8529　東京都新宿区荒木町2-3　TEL 03-3358-0771

解答にあたっての注意

1．試験問題については、特に指示のない限り、2026年４月１日現在施行の法令等に基づいて解答してください。なお、東日本大震災の被災者等に対する各種特例等については考慮しないものとします。

2．解答にあたっては、各問に記載された条件・指示に従うものとし、それ以外については考慮しないものとします。

3．各問について答を１つ選び、その番号を解答用紙にマークしてください。

次の各問（《問１》～《問50》）について答を１つ選び、その番号を解答用紙にマークしなさい。

《問１》 ファイナンシャル・プランニングを業として行ううえでの関連法規に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、本問における独占業務とは、当該資格を有している者のみが行うことができる業務であるものとし、各関連法規において別段の定めがある場合等は考慮しないものとする。

1) 社会保険労務士法により、他人の求めに応じて報酬を得て業として行う事務であって、労働社会保険諸法令に基づく「申請書等の作成、その提出に関する手続の代行」「帳簿書類の作成」は、社会保険労務士の独占業務である。

2) 不動産の鑑定評価に関する法律により、他人の求めに応じて報酬を得て業として行う「不動産の鑑定評価」は、不動産鑑定士の独占業務である。

3) 土地家屋調査士法により、不動産の権利に関する登記について、他人の依頼を受けて業として行う「登記に関する手続の代理」「法務局に提出する書類の作成」は、有償・無償を問わず、土地家屋調査士の独占業務である。

4) 税理士法により、他人の求めに応じて業として行う「税務代理」「税務書類の作成」「税務相談」は、有償・無償を問わず、税理士の独占業務である。

《問２》 公的介護保険（以下、「介護保険」という）に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1) 全国健康保険協会管掌健康保険の介護保険料率は全国一律であり、都道府県によって保険料率が異なることはない。

2) 介護保険の第２号被保険者が保険給付を受けた場合、自己負担割合は、当該被保険者の所得金額の多寡にかかわらず、１割である。

3) 介護給付の施設サービスのうち、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）を利用することができる要介護被保険者は、原則として、要介護状態区分が３以上の被保険者とされる。

4) 要介護認定を受けた被保険者が、介護の必要の程度が現に認定を受けている要介護状態区分以外の区分に該当することとなり、区分変更の認定の申請をする場合、その申請は、現に受けている要介護認定に係る有効期間満了日の60日前から満了日までの間にする必要がある。

《問３》 労働者災害補償保険（以下、「労災保険」という）に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1) 労働者が業務上の傷病による療養のために休業し、賃金を受けられない場合、休業４日目から１日につき、休業補償給付として休業給付基礎日額の80％相当額が支給され、休業特別支給金として休業給付基礎日額の20％相当額が支給される。

2) 休業補償給付の支給を受けている労働者が、療養開始後１年６カ月を経過した日において傷病が治っておらず、傷病による障害の程度が一定の傷病等級に該当して傷病補償年金が支給される場合は、休業補償給付の支給が打ち切られる。

3) 同一の事由により、障害補償年金と障害基礎年金および障害厚生年金が支給される場合、障害補償年金は全額支給され、障害基礎年金および障害厚生年金は減額調整される。

4) 派遣労働者が派遣先で業務上の事由により負傷した場合は、派遣先事業が労災保険の適用事業とされ、派遣労働者が派遣先への通勤途中の事故により負傷した場合は、派遣元事業が労災保険の適用事業とされる。

《問４》 雇用保険に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、記載のない事項については考慮しないものとする。

1) 被保険者が出産し、産後休業後に育児休業を開始して育児休業給付金の支給を受ける場合、支給額の算定上、休業開始時賃金日額に支給日数を乗じて得た額に乗じる給付率は、出産日から180日目までは67％であり、出産日から181日目以後は50％である。

2) 育児時短就業給付金は、被保険者が３歳に満たない子を養育するために所定労働時間を短縮して就業したことにより賃金が低下した場合に支給され、その支給額は、支給対象月ごとに、最大で支給対象月に支払われた賃金の額の10％相当額となる。

3) 介護休業給付金は、介護休業を取得した被保険者に勤務先から支給単位期間に賃金が支払われた場合に、その賃金の額が休業開始時賃金日額に支給日数を乗じて得た額の80％相当額以上であるときは、その支給単位期間については支給されない。

4) 介護休業を取得し、介護休業給付金の支給を受けた被保険者が、勤務先を退職して基本手当の支給を受ける場合、介護休業給付金の支給に係る休業の期間は、所定給付日数の算定基礎期間に含まれない。

《問５》 国民年金および厚生年金保険の保険料に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、記載のない事項については考慮しないものとする。

1) 国民年金の保険料および付加保険料は、納付書や口座振替、クレジットカードによって最大で36カ月分を前納することができ、前納に係る期間に応じた割引を受けることができる。

2) 国民年金の第１号被保険者が、国民年金の保険料を前納した後、前納に係る期間の経過前に就職して国民年金の第２号被保険者となった場合、前納した保険料のうち、未経過期間に係るものは還付される。

3) 厚生年金保険の被保険者である会社員が３歳に満たない子を養育している期間において、所定労働時間を短縮して勤務したことにより、標準報酬月額がその子を養育することとなった日の属する月の前月の標準報酬月額を下回った場合、所定の申出により、その下回った期間の厚生年金保険の保険料が免除される。

4) 厚生年金保険の被保険者である会社員がケガで障害を負い、障害等級１級または２級の障害厚生年金の受給権を取得した後も引き続き勤務する場合、所定の申出により、その障害認定日の属する月後における厚生年金保険の保険料が免除される。

《問６》 厚生年金保険における離婚時の年金分割に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、本問においては、「離婚等をした場合における特例」による標準報酬の改定を合意分割といい、「被扶養配偶者である期間についての特例」による標準報酬の改定を３号分割という。

1) 2026年９月に夫婦が離婚をし、合意分割または３号分割の請求をする場合、その請求は、原則として、離婚をした日の翌日から５年以内にする必要がある。

2) 離婚の当事者双方が離婚をした日以前から老齢厚生年金を受給している場合、合意分割または３号分割の請求をすることはできない。

3) 離婚時の年金分割において分割の対象となる厚生年金保険の保険料納付記録（標準報酬月額・標準賞与額）は、３号分割では婚姻期間中のものに限られるが、合意分割では婚姻期間外のものについても対象となる。

4) 合意分割では、離婚の当事者間において、標準報酬の改定または決定の請求をすることおよび請求すべき按分割合について合意する場合、その按分割合は２分の１を超える割合で定めることができる。

《問７》　確定拠出年金に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1)　企業型年金加入者掛金を拠出している企業型年金加入者は、当該掛金の額の多寡にかかわらず、個人型年金加入者となることができない。

2)　企業型年金規約において、企業型年金加入者が企業型年金加入者掛金を拠出することができることを定める場合、当該掛金の額については、事業主掛金の額を超える額を設定することができるが、各企業型年金加入者に係る１年間の事業主掛金の額と企業型年金加入者掛金の額との合計額の総額は、拠出限度額を超えてはならない。

3)　企業型年金加入者が退職によりその資格を喪失し、その後、確定給付企業年金を実施している事業所に就職してその加入者となった場合、所定の要件を満たせば、個人別管理資産を確定給付企業年金に移換することができる。

4)　企業型年金加入者が退職によりその資格を喪失し、その喪失した日が属する月の翌月から３カ月以内に個人別管理資産の移換手続をしなかった場合、当該資産は国民年金基金連合会に自動移換され、所定の手数料が当該資産から徴収される。

《問８》　住宅金融支援機構のフラット35に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1)　一戸建て住宅を取得する際にフラット35を利用するためには、取得する家屋の床面積が50㎡以上であり、かつ、その敷地面積が30㎡以上でなければならない。

2)　フラット35をペアローンにより夫婦で利用する場合、融資限度額は、夫婦合計で１億2,000万円となる。

3)　フラット35借換融資では、申込人が、借入申込年度の４月１日における年齢が18歳未満の子を有している場合、所定の要件を満たせば、フラット35子育てプラスを利用することで、借入当初の一定期間、借入金利の引下げを受けることができる。

4)　フラット35の一部繰上げ返済を金融機関の窓口で行う場合、返済１カ月前までに当該金融機関に繰上げ返済の申出を行い、返済日に返済額に応じた繰上げ返済手数料を支払う必要がある。

《問９》　保険契約者保護機構に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1)　損害保険契約者保護機構による補償の対象となる損害保険契約のうち、法人が締結した任意加入の自動車保険契約については、損害保険会社の破綻後３カ月以内に保険事故が発生した場合、支払われるべき保険金の全額が補償される。

2)　損害保険契約者保護機構による補償の対象となる損害保険契約のうち、個人が締結した火災保険契約については、損害保険会社の破綻後３カ月以内に保険事故が発生した場合、支払われるべき保険金の全額が補償される。

3)　生命保険契約者保護機構による補償の対象となる生命保険契約のうち、高予定利率契約とは、生命保険会社の破綻時に過去３年間で常に予定利率が５％を超えていた保険契約をいい、その責任準備金等に係る補償率は、90％から補償控除率を減じた率となる。

4)　生命保険会社が破綻した場合、更生計画が認可決定されるまでの間、保険契約の解約や保険金額の減額、契約者貸付の利用などの手続が停止されることがあるが、その破綻によって保険料の支払が免除されることはない。

《問10》　生命保険契約の各種手続等に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1)　個人年金保険において、個人年金保険料税制適格特約を付加するためには、契約者（＝保険料負担者）、被保険者および年金受取人が同一人でなければならない。

2)　契約者（＝保険料負担者）、被保険者および死亡保険金受取人がそれぞれ異なる終身保険において、契約者（＝保険料負担者）が当該終身保険を解約する場合、被保険者および死亡保険金受取人の同意は不要である。

3)　契約者貸付は、一般に、契約者が加入している生命保険の解約返戻金額を限度として保険会社から貸付を受けることができるものであり、その返済前に保険金の支払事由が生じた場合、保険金から貸付金の元利合計額が差し引かれる。

4)　契約転換は、現在加入している生命保険を活用して同一の保険会社で新たに生命保険契約を締結する方法であり、転換前契約の責任準備金は転換（下取り）価格に充当され、転換前契約の積立配当金は転換時に払い戻される。

《問11》 各種生命保険の一般的な特徴に関する次の記述のうち、適切なものはいくつあるか。

(a) 契約者（＝保険料負担者）、被保険者および満期保険金受取人を同一人とする養老保険において、保険期間中に被保険者がケガによって高度障害を負い、高度障害保険金が支払われた場合、保険契約は終了する。

(b) 契約者（＝保険料負担者）および保険金受取人を父、被保険者を子とする学資（こども）保険において、保険期間中に子が病気によって死亡した場合、父に死亡保険金が支払われ、保険契約は終了する。

(c) 契約者（＝保険料負担者）および被保険者を夫、保険金受取人を妻とする収入保障保険において、保険期間中に夫が病気によって就業不能となった場合、妻にその就業不能期間に応じた保険金が支払われる。

1) １つ
2) ２つ
3) ３つ
4) ０（なし）

《問12》　Ｘ株式会社（以下、「Ｘ社」という）の代表取締役社長であるＡさん（64歳）は、2026年12月に勇退する予定であり、その際、Ｘ社が加入している以下の定期保険を解約し、解約返戻金をＡさんの退職金の原資にしたいと考えている。Ｘ社が以下の定期保険を解約した場合の経理処理として、次のうち最も適切なものはどれか。

保険の種類	：	無配当定期保険（特約付加なし）
契約年月日	：	2017年４月１日
契約者（＝保険料負担者）	：	Ｘ社
被保険者	：	Ａさん（加入時の年齢54歳）
死亡保険金受取人	：	Ｘ社
保険期間・保険料払込期間	：	100歳満了
基本保険金額	：	１億円
最高解約返戻率	：	80.0％
年払保険料	：	360万円
2026年12月時点の解約返戻金	：	2,800万円
2026年12月時点の払込保険料累計額	：	3,600万円

1)

借　方		貸　方	
現金・預金	2,800万円	前払保険料	1,440万円
		雑収入	1,360万円

2)

借　方		貸　方	
現金・預金	2,800万円	前払保険料	1,800万円
		雑収入	1,000万円

3)

借　方		貸　方	
現金・預金	2,800万円	前払保険料	2,160万円
		雑収入	640万円

4)

借　方		貸　方	
現金・預金	2,800万円	前払保険料	2,592万円
		雑収入	208万円

《問13》 任意加入の自動車保険（保険期間１年）のノンフリート等級別料率制度に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、各選択肢において、契約者と記名被保険者は同一人であるものとし、記載のない事項については考慮しないものとする。

1) 10等級の契約者Ａさんが被保険自動車を運転中にガードレールに衝突して対物賠償保険と車両保険の保険金がそれぞれ支払われ、その後、同じ保険期間中に、被保険自動車を運転中に歩行者に衝突して対人賠償保険の保険金が支払われた場合、保険契約の更新後の等級は４等級となる。

2) ７等級の契約者Ｂさんが被保険自動車を運転中に単独事故を起こしてケガをして人身傷害保険の保険金のみが支払われた場合、その事故は「１等級ダウン事故」に該当し、保険契約の更新後の等級は６等級となる。

3) ４等級の契約者Ｃさんが「１等級ダウン事故」により保険契約の更新後の等級が３等級となり、２等級の契約者Ｄさんが無事故により保険契約の更新後の等級が３等級となった場合、３等級であるＣさんとＤさんのそれぞれの保険料に適用される割増率は異なる。

4) 事故有係数適用期間は、等級ダウン事故を起こした場合に、同一等級において無事故の保険料に適用される割増引率とは異なる割増引率が適用される期間であり、適用期間中に再び等級ダウン事故を起こすと、10年を限度に適用期間が延長される。

《問14》 地震保険料控除に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、各選択肢において、ほかに必要とされる要件等はすべて満たしているものとする。

1) 2026年９月に居住用建物を対象とする地震保険の２年分の保険料として４万円を一括で支払った場合、地震保険料控除の控除額は、2026年分の所得税では４万円となり、2027年度分の住民税では２万円となる。

2) 地震保険の対象である居住用建物が地震によって全壊し、保険金が支払われて当該地震保険契約が終了した場合であっても、その年に支払った当該地震保険の保険料は地震保険料控除の対象となる。

3) 夫が、生計を一にする妻が所有して常時居住の用に供している建物を対象とする地震保険の保険料を支払った場合、その支払った保険料は夫の地震保険料控除の対象となる。

4) 常時居住の用に供していない別荘や第三者に賃貸するアパートを対象として地震保険に加入した場合、その保険料は地震保険料控除の対象とならない。

《問15》 事業活動に係る各種損害保険の一般的な商品性に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、特約については考慮しないものとする。

1) 建設業者が建設工事保険に加入することで、工事現場に設置した足場が強風によって倒壊して通行人にケガをさせた場合に、通行人に対する法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害に備えることができる。

2) 小売業者がサイバー保険に加入することで、自社の顧客管理システムに対する外部からの不正アクセスによって顧客の個人情報が漏えいした場合に、顧客に対する法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害に備えることができる。

3) 配達飲食サービス業者が施設所有（管理）者賠償責任保険に加入することで、従業員が自転車で弁当を配達中に誤って通行人に衝突してケガをさせた場合に、通行人に対する法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害に備えることができる。

4) 持ち帰り飲食サービス業者が生産物賠償責任保険（ＰＬ保険）に加入することで、従業員が調理して販売した弁当を食べた顧客が食中毒を発症した場合に、顧客に対する法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害に備えることができる。

《問16》 わが国の経済指標等に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1) 総務省が実施する家計調査は、国民生活における家計収支の実態を把握し、国の経済政策・社会政策の立案のための基礎資料を提供することを目的とした統計調査であり、全国の世帯から一定の抽出方法により選定された世帯が調査対象とされる。

2) 総務省が公表する消費者物価指数（CPI）は、全国の世帯が購入する家計に係る財やサービスの価格等を総合した物価の変動を時系列的に測定したものであり、いわゆるコアCPIとは、当該指数のうち「生鮮食品を除く総合指数」を指す。

3) 内閣府が公表する消費者態度指数は、消費者マインドを示す指標であり、暮らし向きや雇用環境などに関する消費者の今後半年間の見通しを調査して作成される。

4) 内閣府が公表するGDPは、国内で一定期間内に生産された財やサービスの付加価値の合計額を示す指標であり、GDP（支出側）の需要項目のうち、民間最終消費支出は、政府最終消費支出に次いで支出額が大きい。

《問17》 居住者であるＡさんは、2026年４月１日に特定口座（源泉徴収選択口座）で、国内の上場株式を投資対象とするＸファンドを購入した。下記の〈Ｘファンドに関する資料〉に基づき、Ｘファンドに係る購入日から2026年９月９日までのトータルリターンとして、次のうち最も適切なものはどれか。

なお、トータルリターンの算出にあたって、収益分配金の額は税引後の金額を用いるものとし、収益分配金の受取時において所得税および復興特別所得税、住民税について源泉（特別）徴収される税額は円未満切捨てとすること。

〈Ｘファンドに関する資料〉

・分配金受取コースを選択
・購入時の基準価額　　：　15,000円
・購入時手数料　　：　購入時の基準価額の2.2％（税込）
・買付口数　　：　100万口
・運用管理費用（信託報酬）：　0.55％（税込）
・信託財産留保額　　：　なし
・決算日　　：　年１回（６月25日）
・取引の状況

	基準価額	収益分配金	取引の内容
2026年４月 １ 日	15,000円	―	100万口購入
2026年６月 25 日	14,900円（注）	300円	分配金受取
2026年９月 ９ 日	15,200円	―	―

（注）分配落ち後の基準価額である。

※上記の資料において、基準価額、手数料および収益分配金は、１万口当たりの金額である。

※2026年４月１日に100万口購入後、追加購入、解約等は行っていない。

1)　4,577円
2)　10,906円
3)　12,937円
4)　14,969円

《問18》　国債に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1)　個人向け国債は、個人間における譲渡や相続が可能である。

2)　新窓販国債には、「変動金利型10年満期」「固定金利型５年満期」「固定金利型３年満期」があり、最低５万円から５万円単位で購入することができる。

3)　個人向け国債および新窓販国債をそれぞれ発行時に購入する場合に、発行日から初回の利払日までの日数が６カ月に満たないときは、初回の利払時、その日数に応じて日割り計算された利子が支払われる。

4)　個人向け国債および新窓販国債の利子は、それぞれ特定公社債の利子として、特定口座（源泉徴収選択口座）やNISA口座に受け入れることができる。

《問19》　Ｘ株式会社のROEが8.0%、配当性向が40%であり、Ｘ社株式１株当たりの予想配当が60円である場合、定率で配当が成長して支払われる配当割引モデルにより計算したＸ社株式の理論株価として、次のうち最も適切なものはどれか。なお、期待収益率（割引率）は6.4%とし、期待成長率はサスティナブル成長率と同率であるものとして計算すること。

1)　1,250円

2)　1,875円

3)　2,500円

4)　3,750円

《問20》　下記の〈条件〉で、為替予約を付けずに円貨を外貨に交換して外貨預金に預け入れ、満期時に外貨を円貨に交換して受け取る場合における利回り（単利による年換算）として、次のうち最も適切なものはどれか。なお、３カ月は0.25年として計算し、税金等は考慮せず、計算結果は表示単位の小数点以下第３位を四捨五入すること。

〈条件〉

・外貨預金の通貨、期間、利率

米ドル、期間３カ月、利率3.40%（年率）

・為替レート

	ＴＴＳ	ＴＴＭ	ＴＴＢ
預入時為替レート	148.00円	147.00円	146.00円
満期時為替レート	149.00円	148.00円	147.00円

1)　0.17%

2)　0.67%

3)　2.70%

4)　2.92%

《問21》 オプション取引の一般的な特徴に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1) 原資産価格が上昇すると、コール・オプションおよびプット・オプションのオプション料（プレミアム）は、いずれも高くなる。

2) ノックアウト条項が付されたオプションとノックアウト条項が付されていないオプションを比較すると、他の条件が同一であれば、通常、ノックアウト条項が付されたオプションのほうがオプション料（プレミアム）は低い。

3) カラーの買いは、キャップの買いとフロアの買いを組み合わせた取引であり、買い手は売り手にオプション料（プレミアム）を支払うことにより、原資産である金利があらかじめ設定した上限金利を上回った場合や下限金利を下回った場合に、その差額を受け取ることができる。

4) オプション取引において、満期日にのみ権利行使が可能なものをアメリカンタイプといい、権利行使期間中であればいつでも権利行使が可能なものをヨーロピアンタイプという。

《問22》 ポートフォリオ運用におけるパフォーマンス評価等に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1) 資本資産評価モデル（CAPM）におけるβ（ベータ）値は、ポートフォリオのアンシステマティック・リスクを測定した値である。

2) ジェンセンのアルファ（ジェンセンの測度）は、「ポートフォリオの収益率－安全資産利子率」をポートフォリオのβ（ベータ）で除して、βによるリスク１単位当たりの超過収益率を測定するものである。

3) シャープ・レシオ（シャープの測度）は、ポートフォリオの収益率をポートフォリオの収益率の標準偏差で除して、標準偏差によるリスク１単位当たりの収益率を測定するものである。

4) インフォメーション・レシオ（情報比）は、「ポートフォリオの収益率－ベンチマークの収益率」をトラッキングエラー（超過収益率の標準偏差）で除して算出され、主にアクティブ運用の評価に用いられる。

《問23》 NISAに関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、記載のない事項については考慮しないものとする。

1) つみたて投資枠の対象となる金融商品は、インデックス運用の投資信託に限られ、アクティブ運用の投資信託は対象とならない。

2) 成長投資枠で外国株式や外国ETFなどの外貨建金融商品を購入した場合、年間投資枠の利用金額は、外貨での購入代金を約定日の対顧客直物電信買相場（TTB）で円貨に換算した金額により計算する。

3) NISAを利用している者が、NISA口座を開設する金融機関を変更した場合、変更前の金融機関のNISA口座で保有している上場株式や投資信託を、変更後の金融機関のNISA口座に移管することはできない。

4) 被相続人がNISA口座で保有していた上場株式を被相続人の子が相続により取得する場合に、当該口座が開設されている金融機関に子がNISA口座を開設したときは、子のNISA口座に当該上場株式を移管することができる。

《問24》 金融商品取引法に規定されるインサイダー取引規制に関する次の記述のうち、適切なものはいくつあるか。

(a) 上場会社の未公表の重要事実を職務に関して知った会社関係者が、その公表前に当該上場会社の株式を買い付けた場合であっても、当該株式を売却せずに公表後も保有を継続する限り、インサイダー取引規制違反となることはない。

(b) インサイダー取引規制の対象となる有価証券は、上場会社の株式や社債などであり、ETF（上場投資信託）やJ-REIT（上場不動産投資信託）は、インサイダー取引規制の対象とならない。

(c) インサイダー取引規制の対象となる行為は、上場株式等の売買その他有償の譲渡や譲受けなどであり、無償で行われる贈与や相続による上場株式等の取得は、インサイダー取引規制の対象とならない。

1) １つ
2) ２つ
3) ３つ
4) ０（なし）

《問25》 居住者である個人事業主に係る所得税の必要経費に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1) 不動産貸付業を営む個人事業主が、貸付の用に供する賃貸マンション（建物およびその敷地）の購入時に、不動産仲介業者に仲介手数料を支払った場合、不動産所得の金額の計算上、その全額を支払った年分の必要経費に算入することができる。

2) 不動産貸付業を営む個人事業主が、貸付の用に供する賃貸マンション（建物およびその敷地）の購入時に、売主に課された当該マンションの固定資産税の額のうち、購入日以後の期間に対応する金額を清算金として支払った場合、不動産所得の金額の計算上、その全額を支払った年分の必要経費に算入することができる。

3) 製造業を営む個人事業主が、金融機関からの借入金により取得した工作機械を事業の用に供している場合、事業所得の金額の計算上、その借入金に係る元利金返済額を必要経費に算入することができる。

4) 製造業を営む個人事業主が、生計を一にする父から使用貸借により借り受けた土地の上に建築した工場を事業の用に供している場合、事業所得の金額の計算上、父が納付した当該土地に係る固定資産税の額を必要経費に算入することができる。

《問26》 居住者に係る所得税の利子所得および配当所得に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、記載のない事項については考慮しないものとする。

1) 特定公社債の利子は、その支払の際に、利子の金額に一定の税率を乗じて計算した金額が源泉徴収され、確定申告不要制度を利用することができるが、申告する場合には、利子所得の金額の計算上、収入金額からその元本を取得するために要した負債の利子の額を差し引くことができる。

2) 特定口座（源泉徴収選択口座）内の上場株式を譲渡したことにより生じた譲渡損失の金額を申告する場合に、その特定口座（源泉徴収選択口座）に受け入れた上場株式等の配当等に係る利子所得や配当所得があるときは、その金額についても併せて申告しなければならない。

3) 非上場株式の配当について、受け取った株主が有する当該株式数が発行済株式総数の３％以上である場合、その支払の際に、配当の金額に10.21％の税率を乗じて計算した金額が源泉徴収される。

4) 同一年中にＸ社株式の配当20万円およびＹ社株式の配当20万円を受け取った場合に、Ｘ社株式を取得するために要した負債の利子30万円があるときは、配当所得の金額は20万円となる。

《問27》 **居住者であるＡさんが支払った所得税の医療費控除の対象となる金額が下記のとおりであった場合、Ａさんが2026年分の所得税において適用を受けることができる医療費控除の最大控除額として、次のうち最も適切なものはどれか。**

なお、Ａさんの2026年分の総所得金額等は500万円であるものとし、「特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例」の適用要件を満たしているものとする。また、保険金等で補塡される金額はなく、記載のない事項については考慮しないものとする。

〈Ａさんが支払った医療費等の金額〉

(1) Ａさんが医薬品の購入のために薬局に支払った費用 ： 20,000円
※支払は2026年１月～５月。全額が特定一般用医薬品等購入費に該当する。

(2) Ａさんの通院に伴って病院に支払った費用 ： 70,000円
※通院および支払は2026年６月～11月

(3) Ａさんの通院のための電車賃・バス賃（交通費） ： 15,000円
※通院および支払は2026年６月～11月

(4) Ａさんの入院に伴って病院に支払った費用 ： 45,000円
※入院は2026年12月、支払は2027年１月

1) 5,000円
2) 8,000円
3) 15,000円
4) 30,000円

《問28》 **2026年９月に住宅ローンを利用して新築住宅を取得し、同月中に入居した場合における所得税の住宅借入金等特別控除に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、記載のない事項については考慮しないものとする。**

1) 取得した住宅の床面積が40㎡以上50㎡未満である場合、合計所得金額が1,000万円を超える年分について、住宅借入金等特別控除の適用を受けることはできない。
2) 取得した住宅が店舗併用住宅である場合、住宅借入金等特別控除の適用を受けるためには、家屋の床面積の２分の１以上を専ら自己の居住の用に供しており、かつ、その居住の用に供する部分の床面積が40㎡以上でなければならない。
3) 取得した住宅が認定長期優良住宅に該当する場合、住宅借入金等特別控除の控除期間は、最長で13年間である。
4) 取得した住宅について「認定住宅等の新築等をした場合の所得税額の特別控除」（認定住宅等新築等特別税額控除）の適用を受ける場合、住宅借入金等特別控除の適用を受けることはできない。

《問29》 所得税の申告および納付に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、記載のない事項については考慮しないものとする。

1) 確定申告により納付すべき所得税額の２分の１に相当する金額以上の所得税を納期限までに納付した者は、原則として、その納付した年の５月31日までその残額の納付を延期することができる。

2) 2026年中に死亡した者の同年分の所得税について、その相続人が準確定申告を行う場合、e-Tax（国税電子申告・納税システム）により確定申告書を提出することはできない。

3) 年末調整の対象となる給与所得者が、2026年分の所得税において医療費控除の適用を受けるために還付申告を行う場合、その還付申告書は、2027年１月１日から５年間提出することができる。

4) 年末調整の対象となる給与所得者で、給与所得以外に５万円の雑所得の金額がある者が、医療費控除の適用を受けるために還付申告を行う場合、５万円の雑所得の金額についても申告する必要がある。

《問30》 法人税および防衛特別法人税に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、各選択肢において、法人はいずれも内国法人（普通法人）であるものとし、2026年４月１日以後に開始する事業年度であるものとする。

1) 法人税では、期末資本金の額等が１億円以下である一定の中小法人には軽減税率が適用され、所得金額のうち、年800万円以下の部分については15％、年800万円超10億円以下の部分については17％、10億円超の部分については23.2％の税率が適用される。

2) 防衛特別法人税の額は、原則として、課税事業年度の基準法人税額から年500万円の基礎控除額を控除した金額（課税標準法人税額）に、１％の税率を乗じて計算した金額となる。

3) 法人が、災害その他やむを得ない理由により決算が確定しないため、法人税の確定申告書を提出期限までに提出することができない場合に、所定の申請に基づき、その提出期限が延長されたときは、防衛特別法人税の確定申告書の提出期限についても、その延長された提出期限となる。

4) 法人税の本税の額は損金の額に算入することができないが、防衛特別法人税の本税の額は、原則として、防衛特別法人税の確定申告書を提出した日の属する事業年度の損金の額に算入することができる。

《問31》 Ｘ株式会社（３月決算法人。以下、「Ｘ社」という）は、2026年５月26日の定時株主総会において、役員Ａに対して2026年７月10日と2026年12月10日にそれぞれ200万円の給与を支給する旨を定め、事前確定届出給与の届出を行っている。Ｘ社が当該届出を行った給与の金額と、役員Ａに対する実際の支給額が異なる場合のＸ社の法人税の計算における役員給与の損金不算入額に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

なお、Ｘ社は内国法人（普通法人）であり、役員Ａは使用人兼務役員に該当しないものとする。また、役員Ａに対して支給される給与は退職給与に該当せず、全額が損金経理により支出されるものとし、Ｘ社が事前確定届出給与の届出を行った後、臨時改定事由等は生じていないものとする。

1） 2026年７月10日の支給額が150万円、2026年12月10日の支給額が300万円である場合、2026年12月10日の支給額のうち、50万円のみが損金不算入となる。

2） 2026年７月10日の支給額が150万円、2026年12月10日の支給額が200万円である場合、いずれの支給額についても損金不算入額は生じない。

3） 2026年７月10日の支給額が250万円、2026年12月10日の支給額が200万円である場合、2026年７月10日の支給額のうち、50万円のみが損金不算入となる。

4） 2026年７月10日の支給額が250万円、2026年12月10日の支給額が150万円である場合、それぞれの支給額の全額が損金不算入となる。

《問32》 期末資本金の額が1,000万円であるＸ株式会社（１年決算法人・青色申告法人、同族会社かつ非上場会社で株主はすべて個人、租税特別措置法上の中小企業者等に該当し、適用除外事業者ではない。以下、「Ｘ社」という）は、2026年４月１日に開始する事業年度において下記の交際費等を損金経理により支出した。Ｘ社の法人税の計算における交際費等の損金不算入額として、次のうち最も適切なものはどれか。

なお、接待飲食費は、得意先との会食によるもので、専ら社内の者同士で行うものは含まれておらず、所定の事項を記載した書類が保存されているものとする。また、計算にあたっては、交際費等の損金不算入額が最も小さくなる方法を選択するものとする。

〈Ｘ社が支出した金額〉

接待飲食費の金額	1,900万円	参加者１人当たり10,000円以下の飲食費200万円を含む金額
接待飲食費以外の交際費等の金額	300万円	―

1） 1,000万円

2） 1,050万円

3） 1,150万円

4） 1,200万円

《問33》 消費税の簡易課税制度に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、記載のない事項については考慮しないものとする。

1) 国内の課税事業者である個人事業者の課税売上高が、2024年は5,500万円、2025年は4,500万円、2026年は4,000万円である場合、当該個人事業者は、2026年分の消費税について簡易課税制度の適用を受けることができない。

2) 国内の課税事業者が、簡易課税制度の適用により、課税売上に係る消費税額を基礎として課税仕入れに係る消費税額を算出することができるのは、仕入先から交付を受けた適格請求書を保存している場合に限られる。

3) 簡易課税制度の適用を受ける課税事業者が、第１種事業から第６種事業までのうち２種類以上の事業を営んでいる場合に、課税期間における課税売上高を事業の種類ごとに区分していないときは、営んでいる事業の種類にかかわらず、最も低い第６種事業のみなし仕入率が全体の課税売上に対して適用される。

4) 簡易課税制度の適用を受けようとする課税事業者は、原則として、その適用を受けようとする課税期間の初日から２カ月以内に、「消費税簡易課税制度選択届出書」を納税地の所轄税務署長に提出しなければならない。

《問34》 不動産登記に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、記載のない事項については考慮しないものとする。

1) 不動産を遺贈により取得した相続人が、その所有権移転登記の申請をする場合に、当該相続人以外の者が遺言執行者に指定されているときは、その申請は、当該相続人と遺言執行者が共同して行わなければならない。

2) 不動産の所有権の登記名義人について相続の開始があり、当該所有権が遺産分割協議の対象となる場合に、相続人が相続人申告登記の申出をするときは、登記官に対し、共同相続人全員の連名による申出書を提出しなければならない。

3) 不動産の所有権の登記名義人の氏名もしくは名称または住所について変更があったときは、当該所有権の登記名義人は、原則として、その変更があった日から２年以内に、氏名もしくは名称または住所についての変更の登記を申請しなければならない。

4) 所有不動産記録証明制度により、被相続人が所有権の登記名義人として記録されている不動産について、相続人の請求に基づき、登記官が一覧にして証明した書面を交付する場合、当該書面に記載されるのは、相続人が請求を行った登記所が管轄する区域に所在する不動産に限られる。

《問35》 宅地建物取引業法に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、本問において、買主は宅地建物取引業者ではないものとする。

1) 宅地建物取引業者が自ら売主となる代金5,000万円の宅地の売買契約において、当事者の債務の不履行を理由とする契約の解除に伴う違約金の額を1,500万円とする特約をした場合、その特約は無効となり、違約金の定めはないものとされる。

2) 宅地建物取引業者が自ら売主となる代金1,000万円の宅地の売買契約の締結に際して、買主から解約手付として200万円を受領した場合、買主は、当該宅地建物取引業者が契約の履行に着手する前であれば、その手付を放棄することにより、契約の解除をすることができる。

3) 宅地建物取引業者が自ら売主となる宅地または建物の売買契約において、その目的物が種類・品質に関して契約の内容に適合しない場合に、その不適合を担保すべき責任に関し、買主が当該宅地建物取引業者に通知すべき期間をその目的物の引渡しの日から２年間とする特約をしたときは、その特約は有効となる。

4) 宅地建物取引業者が自ら売主となる宅地または建物の割賦販売の契約について賦払金の支払の義務が履行されない場合、当該宅地建物取引業者は、30日以上の相当の期間を定めてその支払を書面で催告し、その期間内に支払の義務が履行されないときでなければ、賦払金の支払の遅滞を理由として契約の解除をすることができない。

《問36》 借地借家法に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、本問においては、借地借家法における定期建物賃貸借契約を定期借家契約といい、それ以外の建物賃貸借契約を普通借家契約という。また、記載のない事項については考慮しないものとする。

1) 普通借家契約において、賃借人が建物に付加した造作について賃貸借期間満了時に賃貸人に対して買取りを請求しない旨の特約をした場合、その特約は無効となる。

2) 期間の定めがある普通借家契約において、賃貸人が賃借人に対して期間の満了の１年前から６カ月前までの間に更新をしない旨の通知をしなかったときは、従前の契約と同じ期間で契約を更新したものとみなされる。

3) 定期借家契約の締結に際して、賃貸人は、あらかじめ、賃借人に対し、契約の更新がなく、期間の満了により建物の賃貸借が終了することについて説明しなければならず、賃貸人がその説明をしなかったときは、契約の更新がないこととする旨の定めは無効となる。

4) 定期借家契約において、賃借人が、転勤や療養等のやむを得ない事情により、賃借している床面積が200㎡未満の建物を自己の生活の本拠として使用することが困難となり、解約の申入れをした場合、建物の賃貸借は、その申入れの日から３カ月を経過することによって終了する。

《問37》 建築基準法に規定する建築物の高さの制限に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、各選択肢において、建築物は都市計画区域または準都市計画区域内にあるものとし、記載のない事項については考慮しないものとする。

1) 前面道路との関係についての建築物の各部分の高さの制限（道路斜線制限）は、13種類のすべての用途地域内における一定の建築物や用途地域の指定のない区域内の一定の建築物に適用される。

2) 隣地との関係についての建築物の各部分の高さの制限（隣地斜線制限）は、用途地域のうち、第一種低層住居専用地域や第二種低層住居専用地域などの住居の環境を保護するために定められる地域内の一定の建築物に適用される。

3) 天空率により計算した採光、通風等が各斜線制限および日影による中高層の建築物の高さの制限（日影規制）により高さが制限された場合と同程度以上である建築物については、原則として、各斜線制限および日影による中高層の建築物の高さの制限（日影規制）は適用されない。

4) 建築物の敷地が２つの異なる用途地域にわたる場合、その建築物の全部について、高さの制限がより厳しいほうの用途地域における各斜線制限および日影による中高層の建築物の高さの制限（日影規制）が適用される。

《問38》 建物の区分所有等に関する法律に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1) 規約および集会の決議は、区分所有者から売買により区分所有権を取得した当該区分所有者の特定承継人に対しても、その効力を生ずる。

2) 専有部分が数人の共有に属するときは、共有者は、各共有者の持分の価格に従い、その過半数をもって、議決権を行使すべき者１人を定めなければならない。

3) 区分所有者のうち、裁判により所在等不明区分所有者であるとされた者は、集会における議決権を有しない。

4) 建替え決議があった場合に、建替え決議に賛成しなかった区分所有者が、建替え決議の内容により建替えに参加するか否かを回答すべき旨の催告を受けたが、一定期間内にその回答をしなかったときは、建替えに参加する旨を回答したものとみなされる。

《問39》「住宅用地に対する固定資産税の課税標準の特例」（以下、「本特例」という）に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、各選択肢において、ほかに必要とされる要件等はすべて満たしているものとする。

1)　２階建ての店舗併用住宅の床面積が200㎡（うち居住部分の床面積は80㎡）で、その敷地である土地の面積が200㎡である場合、当該土地について本特例の適用を受けることはできない。

2)　２階建ての戸建て住宅の床面積が200㎡で、その敷地である土地の面積が300㎡である場合、本特例の適用を受けることにより、当該土地に係る固定資産税の課税標準は、200㎡相当分について課税標準となるべき価格の６分の１の額となり、残りの100㎡相当分について課税標準となるべき価格の３分の１の額となる。

3)　本特例の適用を受けている土地の上の自宅の家屋を、転勤のために2026年10月から第三者に賃貸し、2027年１月１日現在において当該第三者が居住している場合であっても、当該土地に係る2027年度分の固定資産税について引き続き本特例の適用を受けることができる。

4)　本特例の適用を受けている土地の上の自宅の家屋を、建替えのために2026年10月に取り壊し、2027年１月１日現在において新たな家屋が完成しておらず、建築中の場合であっても、当該土地に係る2027年度分の固定資産税について引き続き本特例の適用を受けることができる。

《問40》 不動産の譲渡に係る各種特例に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、各選択肢において、ほかに必要とされる要件等はすべて満たしているものとする。

1) Aさんが、30年前に取得した自宅（建物とその敷地）を譲渡し、マンションを取得して居住を開始した場合、「特定の居住用財産の買換えの場合の長期譲渡所得の課税の特例」と「居住用財産を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例」の適用を重複して受けることはできない。

2) Bさんが、母と２人で暮らしていた実家（建物とその敷地）を母の相続により取得し、マンションに移り住むため、その実家を譲渡した場合、「居住用財産を譲渡した場合の3,000万円の特別控除」と「相続財産に係る譲渡所得の課税の特例」（相続税の取得費加算の特例）の適用を重複して受けることができる。

3) Cさんが、１人暮らしをしていた父の相続により取得した実家（建物とその敷地）を譲渡して「被相続人の居住用財産（空き家）に係る譲渡所得の特別控除」の適用を受け、その譲渡の翌年に自宅（建物とその敷地）を譲渡して「居住用財産を譲渡した場合の3,000万円の特別控除」の適用を受ける場合、自宅の譲渡に係る譲渡所得の金額の計算上、控除することができる特別控除額は最高で3,000万円である。

4) Dさんが、１人暮らしをしていた父の相続により取得した実家（建物とその敷地）と自宅（建物とその敷地）を同一年中に譲渡し、マンションを取得して居住を開始した場合に、実家の譲渡について「被相続人の居住用財産（空き家）に係る譲渡所得の特別控除」の適用を受けるときは、自宅の譲渡について「特定の居住用財産の買換えの場合の長期譲渡所得の課税の特例」の適用を受けることはできない。

《問41》 不動産の有効活用の手法の一般的な特徴に関する次の記述のうち、適切なものはいくつあるか。

(a) 事業受託方式は、土地所有者の依頼を受けた事業者が、土地所有者が所有する土地の有効活用の企画、建物の建設や建設した建物の管理・運営等を受託し、賃貸事業の運営を行う手法であり、土地所有者は建設資金を調達する必要はなく、建物の所有名義は事業者となる。

(b) 建設協力金方式は、土地所有者が金融機関から建設資金を借り受けて、所有する土地に事業者の要望に沿った店舗等を建設し、その建物を事業者に賃貸する手法であり、通常、建設資金は賃料の一部で返済する。

(c) 等価交換方式のうち、全部譲渡方式により土地の有効活用を行う場合、土地所有者が事業者との出資割合等に応じて所有することとなる建物の取得については不動産取得税の課税対象となるが、その敷地の取得については不動産取得税の課税対象とならない。

1) １つ
2) ２つ
3) ３つ
4) ０（なし）

《問42》 贈与税の課税財産等に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、記載のない事項については考慮しないものとする。

1) 兄・弟・妹の３人で購入し、共有している土地について、兄が持分を放棄した場合、その持分は弟と妹に帰属し、兄に係る持分を弟と妹が各自の持分に応じて贈与により取得したものとみなされる。
2) 離婚後、元夫から元妻への財産分与に係る財産の額が、婚姻中の夫婦の協力によって得た財産の額その他いっさいの事情を考慮してもなお過当であると認められる場合、当該過当である部分については贈与税の課税対象となる。
3) 2026年９月に死亡した父（58歳）から、2026年５月に事業資金として現金500万円の暦年課税による贈与を受けていた子（30歳）が、父の相続により財産を取得した場合、その現金500万円については贈与税の課税対象とならず、相続税の課税対象となる。
4) 個人間における負担付贈与により取得した上場株式の価額は、原則として、その株式が上場されている金融商品取引所の公表する課税時期の最終価格または課税時期の属する月以前３カ月間の毎日の最終価格の各月ごとの平均額のうち、最も低い価額によって評価し、その評価額から負担額を控除した金額が贈与税の課税対象となる。

《問43》 「直系尊属から住宅取得等資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税」（以下、「本特例」という）に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、各選択肢において、ほかに必要とされる要件等はすべて満たしているものとする。

1) 本特例の適用にあたって、贈与者は、受贈者の直系尊属であって、かつ、贈与をした年の１月１日において60歳以上でなければならず、受贈者は、贈与を受けた年の１月１日において18歳以上でなければならない。

2) 本特例の対象となる住宅取得等資金には、住宅用家屋の取得等に要した費用のうち、不動産取得税や登録免許税などの納税に充てるための金銭は含まれるが、不動産仲介手数料の支払に充てるための金銭は含まれない。

3) 父から2026年９月に贈与を受けた金銭により同月中に土地を取得した子が、その土地の上に自己資金で住宅用家屋を新築して2027年２月に居住の用に供した場合、本特例の適用を受けることができる。

4) 母から2026年９月に贈与を受けた金銭により同月中に住宅用家屋を取得し、居住の用に供した子が、2026年12月に死亡した場合、本特例の適用にあたっては、子の相続人は、原則として、2027年３月15日までに子の受けた贈与に係る贈与税の申告書を納税地の所轄税務署長に提出しなければならない。

《問44》 相続の承認および放棄に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、記載のない事項については考慮しないものとする。

1) 相続人が相続について単純承認したものとみなされた場合であっても、原則として、自己のために相続の開始があったことを知った時から３カ月以内であれば、相続の放棄をすることができる。

2) 相続の放棄をした相続人は、原則として、自己のために相続の開始があったことを知った時から３カ月以内であれば、その相続の放棄を撤回することができる。

3) 相続人が被相続人の配偶者と未成年の子の２人であって、配偶者と子が同時に相続の放棄をする場合、配偶者は、子のために特別代理人を選任することを家庭裁判所に請求しなければならない。

4) 被相続人に配偶者、子および父母の４人の親族がいる場合に、子が相続の放棄をしたときは、配偶者の法定相続分は３分の２、父母の法定相続分はそれぞれ６分の１となる。

《問45》 配偶者居住権に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1) 配偶者居住権は、被相続人の配偶者が、遺産の分割や遺贈により取得することができる権利であるが、被相続人が相続開始の時に居住建物を被相続人の配偶者以外の者と共有していた場合には取得することができない。

2) 被相続人の配偶者が配偶者居住権を取得した場合、固定資産税や修繕費などの居住建物の通常の必要費については、居住建物の所有者が負担すべきものとされ、当該配偶者が負担する必要はない。

3) 居住建物の所有者は、配偶者居住権を取得した配偶者に対し、配偶者居住権の設定の登記を備えさせる義務を負い、当該配偶者との共同により、居住建物およびその敷地について配偶者居住権の設定の登記の申請を行う必要がある。

4) 配偶者居住権の存続期間は、配偶者居住権を取得した配偶者の終身の間とされており、居住建物が火災により滅失した場合や居住建物の所有者と当該配偶者との間で合意した場合であっても、配偶者居住権は消滅しない。

《問46》 相続税の課税財産等に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、各選択肢において、相続人は日本国籍と国内に住所を有する個人であり、記載のない事項については考慮しないものとする。

1) 契約者（＝保険料負担者）および被保険者を父、死亡保険金受取人を子とする終身保険において、父の死亡により死亡保険金を受け取った子が相続の放棄をした場合、当該死亡保険金については、死亡保険金の非課税金額の規定の適用を受けることができない。

2) 被相続人の死亡によりその雇用主から相続人に支給される弔慰金は、被相続人の死亡が業務上の死亡でない場合、退職手当金等に該当すると認められるものを除き、被相続人の死亡当時における賞与以外の普通給与の半年分に相当する金額までは相続税の課税対象とならない。

3) 特別寄与者が支払を受けるべき特別寄与料の額が確定した場合、当該特別寄与料の額に相当する金額は、特別寄与者が特別の寄与を受けた被相続人から遺贈により取得したものとみなされ、相続税の課税対象となる。

4) 老齢基礎年金の受給権者であった被相続人に支給されるべき年金給付のうち、まだ支給されていなかったもの（未支給年金）を被相続人の配偶者が受け取る場合、当該未支給年金を請求する権利は、被相続人の配偶者が相続により取得したものとみなされ、相続税の課税対象となる。

《問47》 下記の〈贈与財産の概要〉のとおり、長男Ｂさんと二男Ｃさんに財産を贈与していたＡさんが2026年９月13日に死亡した。Ａさんの相続において、長男Ｂさんと二男Ｃさんが相続により財産を取得する場合、長男Ｂさんと二男ＣさんがＡさんから贈与を受けた財産につき、相続税の課税価格に加算される金額の合計額として、次のうち最も適切なものはどれか。

なお、いずれの財産も贈与税の課税対象となり、長男Ｂさんと二男Ｃさんは、贈与税の各種非課税制度の適用を受けていないものとする。また、長男Ｂさんと二男Ｃさんは、Ａさん以外の者から贈与を受けたことはないものとする。

〈贈与財産の概要〉

贈与日	受贈者	贈与財産の種類	贈与税の課税方式	贈与時の価額（相続税評価額）
2023年５月10日	長男Ｂさん	株式	暦年課税	300万円
2023年10月10日	二男Ｃさん	株式	暦年課税	200万円
2024年11月20日	長男Ｂさん	現金	暦年課税	250万円
2025年12月30日	長男Ｂさん	現金	相続時精算課税	500万円
2025年12月30日	二男Ｃさん	現金	相続時精算課税	500万円

1) 1,120万円
2) 1,230万円
3) 1,340万円
4) 1,430万円

《問48》 相続税の申告および納付に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、記載のない事項については考慮しないものとする。

1) 死亡保険金の非課税金額の規定の適用を受けることによって相続税の課税価格の合計額が遺産に係る基礎控除額以下となる場合、相続税の申告書を提出する必要はない。
2) 相続時精算課税に係る特定贈与者が死亡した場合、相続時精算課税適用者は、相続税の課税価格の合計額が遺産に係る基礎控除額以下であっても、相続税の申告書を提出しなければならない。
3) 未分割の相続財産に基づく相続税を申告期限内に納付し、申告期限後に成立した遺産分割協議に従って計算した相続税額が、既に納付した相続税額よりも増加した相続人は、原則として、修正申告書の提出時に、その差額の納付と併せて、申告期限から修正申告書の提出日までの期間に応じた利子税を納める必要がある。
4) 物納を申請する場合において、納税義務者の課税価格の計算の基礎となった財産のうち、被相続人から暦年課税に係る贈与により取得した財産や相続時精算課税の適用を受けた財産は、その種類にかかわらず、物納に充てることができない。

《問49》　取引相場のない株式の相続税評価に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、本問において、併用方式とは、類似業種比準方式と純資産価額方式の併用により評価会社の株式の価額を評価する方式をいうものとする。

1)　類似業種比準方式において、評価会社の１株当たりの配当金額は、「直前期末以前１年間における評価会社の剰余金の配当金額」と「直前期末以前２年間における評価会社の剰余金の配当金額の合計額の２分の１に相当する金額」のうち、いずれか低いものを直前期末における発行済株式数で除して計算した金額とすることができる。

2)　純資産価額方式では、１株当たりの純資産価額（相続税評価額）の計算上、課税時期の属する事業年度に係る法人税額や消費税額のうち、その事業年度開始の日から課税時期までの期間に対応する金額で未払いのものは、負債として計上することができる。

3)　併用方式では、原則として、「類似業種比準価額×Ｌ＋１株当たりの純資産価額（相続税評価額）×（１－Ｌ）」の算式により計算した金額により評価会社の株式の価額を評価することとされ、当該算式中のＬの割合は、評価会社の資本金の額および従業員数または直前期末以前１年間における取引金額に応じて決定される。

4)　同族株主以外の株主等が取得した評価会社の株式の価額は、原則として、配当還元方式により評価するが、その評価会社が直前期末以前２年間において無配である場合は、配当還元価額を算定することができず、その評価会社の規模区分に応じて、類似業種比準方式、純資産価額方式または併用方式により評価する。

《問50》　宅地の相続税評価に関する次の記述のうち、適切なものはいくつあるか。

(a)　路線価方式により評価する宅地の価額は、宅地の課税時期における実際の地積と登記記録上の地積に差異がある場合、原則として、登記記録上の地積に基づいて評価する。

(b)　倍率方式により評価する宅地の価額は、原則として、宅地の固定資産税評価額に国税局長が一定の地域ごとに定めた倍率を乗じて計算した金額に、当該宅地の形状等に応じた奥行価格補正や側方路線影響加算等を行って評価する。

(c)　指定容積率が三大都市圏においては400％以上、それ以外の地域においては300％以上の地域に所在する宅地は、その地積の規模にかかわらず、地積規模の大きな宅地には該当しない。

1)　１つ
2)　２つ
3)　３つ
4)　０（なし）

（終）